

山形県立長井高等学校 教育実習申込手続きについて

1 申し込みについて

- (1) 受入期間は、原則として5月下旬から6月上旬までの2週間、または3週間とします。
なお、感染症の状況等により実施期間を変更する場合があります。
- (2) 受入人数は、学校経営および教育活動に支障をきたさない範囲とします。
- (3) 受入対象は、原則として本校卒業生で、教職を目指す者とします。
- (4) 実習申込期間は、原則実習予定年度の前年の3～6月とします。
- (5) 希望者は以下の①または②の方法により申込をしてください。
 - ① 本校に直接来校し、申込書に記入し提出する。
 - ② 本校に連絡のうえ、申込書をホームページよりダウンロードして記入し郵送する。
- (6) 申込書提出の際、84円切手1枚、94円切手2枚をあわせて提出してください。
- (7) 手続きにかかる郵送料等は、実習生個人の負担とします。

2 内諾および、承諾の手続きについて

- (1) 実習予定者に対し、9月上旬頃に以下の文書を送付します。
 - ① 教育実習内諾通知書
 - ② 誓約書
 - ③ 教育実習承認申請書
 - ④ 教育実習希望者名簿
- (2) 実習予定者は、実施年の4月上旬までに上記(1)②～④の文書を、大学を通して本校に提出してください。
- (3) 実習の詳細は、実習年の4月上旬頃に連絡します。

問い合わせ先

山形県立長井高等学校 教務課 教育実習担当
〒993-0015 山形県長井市四ツ谷二丁目5-1
Tel. 0238-84-1660 Fax. 0238-88-9889